

「大分県行財政高度化指針」に基づく主な取組

～平成25年度当初予算～

(単位：千円)

区分	事項	取組内容	取組効果額	
歳入確保策	未利用財産の有効活用推進	県有施設の屋根等を民間事業者に貸し付け(20年間)、再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の育成・振興に活用	13,080	
	有利な財源の確保	国庫補助金や地方債等の有利な財源の確保	発電量及び電力消費量の貢献度に基づき算定される国の交付金の増加分を、津波等監視用の高所カメラなど、防災・減災対策事業等の新たな事業へ充当	96,609
			大分銀行ドームが広域防災拠点であることに着目し、有利な起債(交付税措置70%)を活用し、屋根開閉制御システムを更新	450,000
	新たな財源の確保及びその活用	特別会計の見直し	休止中の中小企業設備貸与事業を廃止し、償還資金を一般会計へ繰出し(24年度3月補正)	246,583
	受益者負担の適正化	使用料の新設	大洲運動公園硬式野球場スコアボード電光掲示化に伴い、広告物掲載にかかる使用料を新設	626
歳出削減策	事務事業の点検	部局枠予算の規模是正	過去の決算状況をベースに、予算と決算額とのかい離額の一部を削減	250,000
		各種団体や会議等への負担金の見直し	公益社団法人日本下水道協会負担金など、計48件の負担金を廃止・縮小	14,909
		地域課題への対応	事務事業の点検により生じた財源の一部を、各振興局での地域課題の解決に向けた事業に充当(8事業)	21,193
	スクラップ・アンド・ビルドの徹底	水道事業支援施策の見直し	簡易水道の新設や区域拡張等に対する県単独上乗せ助成を廃止し、集落の水問題解決に重点化(小規模給水施設普及支援のための助成制度を創設)	36,881
		県産材の低コスト安定供給体制の構築	昭和27年度以降実施してきた県単林道整備事業を廃止し、林業専用道の開設や高性能機械の導入支援などの重点化により低コストで生産性の高い林業の実現を加速	8,760
	公債費の抑制	地域の元気交付金活用	24年度の国の補正予算で創設された地域の元気交付金を県単独事業に充当し、交付税措置のない県債の発行を抑制	5,800,000
		退職手当債の発行抑制	24年度補正での県債発行増(46億円)、退職手当の支給水準引き下げ、地方債計画計上額の減等の状況を踏まえ、退職手当債の予算計上を見送り	3,000,000

「取組効果額」の考え方

【歳入確保策】 当該取組により、国庫支出金、財産収入、使用料等の歳入(財源)が確保される額

【歳出削減策】 当該取組により、一般財源等を必要とする歳出が抑制される額